

障害福祉サービス事業所PR！ プレゼンテーションの場を提供します ～ 通所系サービス・児童編 ～

ツクツクボウシの鳴き声が夏の終わりを感ぜさせる平成 28 年 8 月 18 日（木）に第 218 回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは「障害福祉サービス事業所PR！プレゼンテーションの場を提供します～ 通所系サービス・児童編～」です。

最初に、障害者支援課 障害福祉施設 児玉 一雄係長より「障害児通所支援の概要」として“障害児施設・事業の一元化”“障害児通所支援の対象年齢”“児童発達支援の概要”“児童発達支援センターと事業”“放課後等デイサービスの概要”“保育所等訪問支援の概要”について説明して頂きました。

発言者は、北九州市ホームページに掲載されていた障害児通所支援事業所一覧（7月1日現在）のデータを元に、「発言者募集！」のご案内を差し上げて、希望された5事業所の方々から各事業所の特色をお話し頂きました。

発言順に、“ハッピーテラス戸畑駅前教室”児童発達支援管理責任者 垣添 美里さん、“あしたのつばさ”代表取締役・コーチ 針池 栄治さん、“こどもサポート教室「きらり」”管理者・児童発達支援管理責任者 坂口 学さん、児童発達支援管理責任者 秋吉 隆憲さん、“ほっとハウスにしかつ”児童発達支援管理責任者 支援員 喜多 剛一さん、“Let（アイエット）小倉南” 所長 管理者 中西 泰臣さんです。

みなさん、それぞれプレゼンテーションの資料やチラシを元に事業所の特徴・特色、理念等をご紹介頂きました。この他、フロアからのプチPRを3事業所、チラシのみのPRを3事業所がされ、合計11事業所の方々が多様な形で事業所の紹介をされました。

今回のテーマである障害福祉サービス、障害児通所支援*には、“児童発達支援（児童発達支援センター・児童発達支援事業）”、“放課後等デイサービス”、“保育所等訪問支援”があり、北九州市内では8月1日現在、のべ129事業所が登録、今回研究会で発言された児童発達支援・放課後等デイサービスの登録事業所は、のべ93事業所が指定を受けられて活動されています。

厚生労働省が平成27年4月に出した「放課後等デイサービスガイドライン」の中で“放課後等デイサービスは平成24年4月に児童福祉法に位置付けられた新たな支援であり、利用する子どもや保護者のニーズは様々で、提供される支援の内容も多種多様であり・・・”とあります。過去、放課後や夏休みなどの長期休暇の過ごし方に苦慮されてきたご家族にとっては渴望されていた取り組みだけに、これからのさらなる充実が期待されることです。これからの研究会の場でも身体障害や重症心身障害児等に特化した事業所さんの情報を始め、児童以外の福祉サービス事業所情報を発信して、事業所の方のみならず、障害のある当事者や家族の方々にもご参加頂けるようにシリーズ化も必要ではないかと、今回の参加者された皆さんの人数、活気を見ているととても強く感じました。

終了後、参加者の皆さままでの交流の時間を設けさせて頂きましたが、双方向のネットワークを広げて頂けたと思います。

本日の参加者は70名。新規の方は35名でした。ありがとうございました。

* 障害児通所支援（参照：北九州市福祉ガイドP32）		
児童発達支援	児童発達支援センター	児童への日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。
	児童発達支援事業	児童への日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う（児童発達支援センターより小規模）。
放課後等デイサービス		授業終了後又は夏休み等の休業日に、生活向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行う。
保育所等訪問支援		保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

